

8月の納税のお知らせ

8月は市・都民税(第2期)、国民健康保険税(第2期)、介護保険料(第2期)、後期高齢者医療保険料(第2期)の納期です。8月31日(水)までに納めてください。

口座振替は8月31日(水)の予定です。残高不足にご注意ください。

※納期を過ぎると延滞金(年14.6%)が課されます。問合せ取納課 ☎551・1578

第28回人権ふれあい写真コンテスト作品を募集中

今回のテーマは「ふれあい」です。入賞者にはデジタルカメラなどの賞品があります。

応募締切り 9月30日(金)※当日消印有効
問合せ・送付先 〒197-0000 4 福生市南田園3-61-3 東京法務局西多摩支局

「人権ふれあい写真コンテスト」係 ☎551・0360

安全安心まちづくり「空き巣狙い」に気をつけよう!

夏休みは、旅行、行楽、帰省などで、家を留守にすることが多くなる時期です。また、節電のためにエアコンの使用を控えて、ドアや窓を開けたままにしておく方も多いでしょう。このため、「空き巣狙い」が発生しやすくなります。

「すぐ戻るから」と油断せず、必ずすべての窓やドアに鍵をかけましょう。

また、長期間旅行などで家を留守にするときは、郵便受けに新聞をためないよう、新聞の配達をとめておきましょう。

※不審な人物を発見したら、迷わず警察(☎110)に通報してください。

問合せ安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691、福生警察署生活安全課防犯係 ☎551・01110

市内の地区別空き巣・ひったくり発生状況 (平成23年1月から6月末まで)
Table with 5 columns: 地区, 面積(km2), 空き巣狙い, 前月末比, ひったくり, 前月末比

「はたらく消防の写生会」優秀作品の展示

東京消防庁では、一人でも多くの子どもたちに消防の仕事を理解し、防火防災の心を育ててもらうため、毎年「はたらく消防の写生会」を開催しています。

福生市の子どもたちが描いた作品の中から、優秀作品に選ばれた作品51点を展示します。

時に感じ取ったことが、クレヨンや絵の具の色に表われています。ぜひご覧ください!

期間 8月23日(火)~28日(日) 場所 西友福生店2階フロアー(上りエスカレーター脇)

※福生市・羽村市・瑞穂町の全優秀作品は、8月13日(土)から21日(木)まで、ジョイフル本田瑞穂店2階センタースタイルコートで展示します。

問合せ福生消防署予防課防火査察係 ☎552・01119

「消防ふれあい広場」を開設します!

福生消防署では、福生七夕まつりに伴い、次のとおり「消防ふれあい広場」を開設します。どうぞお越しください。

日時 8月6日(土)・7日(日) 午後2時~6時 場所 福生消防署(福生市福生1072番地)

内容 東日本大震災の写真展示や相談コーナー、起震車による地震体験コーナー、ミニカー乗車コーナー、消防消しゴムつりコーナーなど

問合せ福生消防署予防課 ☎552・01119

年金だより

▼20歳になったら国民年金に加入しましょう 国民年金は、老後の生活

や、障害、死亡による収入の減少などに備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。日本国内に住む20歳から60歳までの方には、法律により加入が義務づけられています。

国民年金には、65歳から受けられる老齢基礎年金や万が一のときに受けられる障害基礎年金、死亡時に支給される遺族基礎年金等があり、これらの年金を受け取るためには、国民年金に加入し保険料を納付することが必要です。

20歳になったら、送付される手続き書類により、市役所保険年金課で加入手続きをお願いします(厚生年金保険や共済組合に加入の方は、この手続きは不要です)。

▼年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

問合せ青梅年金事務所 ☎0428・303410、保険年金課 ☎551・1670

東京電力からのお知らせ

節電になお一層のご協力をお願いします。電気の使われ方は季節、気温、昼夜によって大きく変わります。特に7月~9月の平日は冷房による電力消費が増大し、1日の中では午後2時~3時ごろが電力需要全体のピークとなります。

- ①室温28度を目安にしてください→エアコンの設定温度を2度上げた場合 →削減率10%
②「すだれ」や「よしず」などで窓からの日差しを和らげ、エアコンの消費電力の抑制をお願いします。 →削減率10%
③無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機をご使用いただけますようお願いいたします。 →削減率50%
④冷蔵庫の設定を「強」から「中」にし、開閉時間を減らし、食品の詰め込みすぎに注意してください。 →削減率2%
⑤日中は照明を消して、夜間も点灯している照明をできるだけ減らしてください。 →削減率5%
⑥リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切り、使わない機器はコンセントを抜いてください。 →削減率2%

※エアコンの控えすぎによる熱中症などにご注意いただき、無理のない範囲で節電へのご協力をお願いします。 ※削減率は在宅世帯の日中の平均的消費電力(午後2時:約1200w)に対する削減率の目安。小数点以下を切り捨て。(資源エネルギー庁推計) 問合せ東京電力多摩カスタマーセンター ☎0120・995・662

【住民票等の電話予約サービス】電話予約で夜間、休日も証明書が受取れます

●交付できる証明書

住民票、印鑑登録証明書(交付場所は市役所当直室に限る)、課税証明書、非課税証明書、納税証明書(法人市民税を除く)、評価証明書

●予約先

総合窓口課総合窓口係 (平日午前8時30分~午後5時15分に電話で予約してください)

●予約方法

市役所当直室で受取りの場合

→受取日の5日前から電話予約を受け付けます。ただし、受取り当日の予約受付は、午後4時30分までです。

公共施設で受取りの場合

→受取日の5日前から電話予約を受け付けます。ただし、受付は受取り前日の正午までです。

●申請者できる方

※申請者は本人・同一世帯の方に限ります。 ※「印鑑登録証明書」を予約の際は、印鑑登録証の番号を確認します。 ※「印鑑登録証明書」の受取りは市役所当直室に限ります。

●受取場所等

【市役所当直室】平日・土曜日の午後5時15分~9時30分

日曜・祝日(年末年始を除く)午前9時~午後9時30分、水曜日は午後8時~9時30分

【福祉センター】火曜日から日曜日(祝日・年末年始を除く)

【熊川地域体育館】毎月第2月曜日を除く月曜日から日曜日(年末年始を除く。第2月曜日が祝日の場合はその翌日を除く。)

【福生地域体育館】毎月第4月曜日を除く月曜日から日曜日(年末年始を除く。第4月曜日が祝日の場合はその翌日を除く。)

【さくら会館内1階公民館事務所】火曜日から日曜日(年末年始を除く。月曜日が祝日の場合はその翌日を除く。)

※市役所当直室以外の受取時間はいずれも午前9時~午後9時30分です。

●お持ちいただくもの

※受取りの際は、認印、身分証明書(運転免許証、保険証等)をお持ちください。 ※「印鑑登録証明書」の受取りは、印鑑登録証をお持ちください。

●ご確認ください

※公共施設の休館日、配送等の都合により受取りできない日もあります。予約の際ご確認ください。

問合せ総合窓口課 ☎551・1595、☎551・1596

納税は 納期内で 元気な福生